

平成 18 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社 ウッドワン
代表者名 代表取締役社長 中本 祐昌
(コード番号 7898 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役経理部長 吉岡 孝治
(TEL 0829 32 3334)

当社の買収防衛策に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 22 日開催の取締役会において、昨年導入した第一回 SPC 方式信託型セキュリティプラン(以下「信託型プラン」といいます。)、及び、本日発表した第二回事前警告型セキュリティプラン(以下「事前警告型プラン」といいます。)の存続について、その有効期間中、毎年の定時株主総会において承認(普通決議)を得なければならない旨を決議(以下「本決議」といいます。)しましたので、お知らせします。仮にこの承認を得られない場合には、当社は同防衛策を解除することになります。

これらの買収防衛策は、株主総会の承認を得て導入されたもの(信託型プラン)及び導入される予定のもの(事前警告型プラン)であり、その有効期限は何れも平成 20 年 9 月 30 日までですが、本決議は、買収防衛策の存続について、より定期的に株主の皆様の意思を反映させることを目的としたものです。

なお、本決議については、当社が定めるガイドラインに基づいて設置された特別委員会の了承を得ております。

また、昨年導入された信託型プランでは、当初、当社代表取締役は特別委員会の委員でありましたが、今般、特別委員会の独立性をより高める観点から、信託型プラン及び事前警告型プランの両方の買収防衛策共に、当社代表取締役は、特別委員会の委員から外れ、議決権のないオブザーバーとして参加することと致します。これにより、特別委員会は、当社監査役 5 名で構成されることとなります。

以上